

## 第71回 定時株主総会

## 招集ご通知

日時 平成30年6月15日（金曜日）午前10時

場所 東京都港区港南二丁目15番4号  
品川インターシティホール  
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照  
ください。)

### 決議事項

＜会社提案（第1号議案から第3号議案まで）＞  
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）  
7名選任の件  
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

＜株主提案（第4号議案から第7号議案まで）＞  
第4号議案 ROEの目標を達成できた場合にのみ  
取締役（監査等委員及び社外取締役を  
除く取締役を指す。）の賞与を支払う  
こととする定款変更の件  
第5号議案 政策保有株式売却に係る定款変更の件  
第6号議案 剰余金の処分に係る定款変更の件  
第7号議案 剰余金の処分の件

証券コード 8014  
平成30年5月30日

株 主 各 位

大阪市中央区淡路町一丁目7番3号

**蝶理株式会社**

代表取締役社長 先 瀨 一 夫

## 第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。2頁から4頁の案内に従って、平成30年6月14日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月15日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 東京都港区港南二丁目15番4号 品川インターシティホール  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 会議の目的事項

#### 報告事項

- (1) 第71期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第71期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

<株主提案（第4号議案から第7号議案まで）>

第4号議案 ROEの目標を達成できた場合にのみ取締役（監査等委員及び社外取締役を除く取締役を指す。）の賞与を支払うこととする定款変更の件  
政策保有株式売却に係る定款変更の件

第5号議案 剰余金の処分に係る定款変更の件

第6号議案 剰余金の処分の件

以 上

- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.chori.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## 議決権行使のご案内

株主総会参考書類（5頁～16頁）をご検討の上、議決権のご行使をお願い申し上げます。  
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

### 株主総会への出席による議決権行使



**開催日時** 平成30年6月15日（金曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第71回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

### 書面による議決権行使



**行使期限** 平成30年6月14日（木曜日）午後5時30分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようにご返信ください。

### インターネットによる議決権行使



**行使期限** 平成30年6月14日（木曜日）午後5時30分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、議決権をご行使ください。  
詳しくは次頁をご覧ください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## 1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードをご変更いただく必要があります。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 行使期限は平成30年6月14日(木曜日)午後5時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

## 2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行証券代行部**(以下)までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先  
フリーダイヤル **0120-768-524** (平日9:00~21:00)
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先  
フリーダイヤル **0120-288-324** (平日9:00~17:00)

## 議決権の行使についてのご注意

### 1. 賛否の表示のない議決権行使書用紙の取扱いについて

議決権行使書において各議案に賛否の表示のない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

### 2. 代理人による議決権行使について

代理人により議決権を行使される場合は、①委任した株主様の署名または記名捺印のある委任状及び②委任した株主様の議決権行使書用紙またはその他の株主様本人を確認できる資料のご提出が必要となります。

なお、代理人は、当社定款の定めにより、当社の議決権を有する株主様1名とさせていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）7名の選任をお願いするものであります。

なお本議案について監査等委員会において検討がなされましたが異論がない旨の意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

### 1 さき はま かず お 先濱 一夫

(昭和31年5月2日生)

所有する当社の株式の数：14,483株

再任

#### 略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

昭和55年4月	当社	入社	平成24年4月	当社	執行役員
平成8年10月	当社	化成品第1部第4課統轄			化学品・機械・電子機器材副本部長 (有機化学品、化工原料)
平成13年10月	当社	電子機器材BUゼネラルマネージャー	平成25年6月	当社	取締役
平成16年8月	当社	機能機器材部長			化学品・機械・電子機器材副本部長 (有機化学品・化工原料・ファインケミカル・ライフサイエンス)
平成19年9月	当社	機能機器・材料部長	平成26年6月	当社	取締役
平成21年4月	蝶理(中国)	商業有限公司副総経理			化学品・機械・電子機器材本部長
平成22年6月	当社	執行役員	平成27年1月	当社	代表取締役社長(現在)
		化学品・機械・電子機器材副本部長(中国事業)			
		兼、蝶理(中国)商業有限公司副総経理			
		兼、蝶理(天津)有限公司総経理			

#### ■取締役候補者とした理由

昭和55年の入社以来、主に化学品・機械事業に従事し、蝶理(中国)商業有限公司副総経理、取締役 化学品・機械・電子機器材本部長等を経て、平成27年から代表取締役社長(現職)を務めるなど、当社における豊富な業務経験と、商社の経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有しており、引続き取締役候補者としてしました。

### 2 やぶ しげ まさ 藪 茂正

(昭和36年4月7日生)

所有する当社の株式の数：11,726株

再任

#### 略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

昭和60年4月	当社	入社	平成25年6月	当社	執行役員 経営政策本部 経営政策部担当
平成11年1月	当社	総合企画室	平成27年6月	当社	取締役 経営政策本部 経営政策部担当
平成16年5月	当社	経営政策部課長			兼、管理本部 主計部担当
平成18年7月	当社	総務部広報課長			兼、薬事総合管理室担当
平成22年6月	当社	主計部長	平成29年6月	当社	取締役 経営政策部担当(現在)
平成24年6月	当社	経営政策部長			

#### ■取締役候補者とした理由

昭和60年の入社以来、主に経営管理、審査・法務、広報・IR業務に従事し、執行役員 経営政策部担当等を経て、平成27年から取締役 経営政策部担当兼主計部担当を務めるなど、当社における豊富な業務経験と、商社の経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有しており、引続き取締役候補者としてしました。

わた なべ ひろ ゆき

**3 渡邊 裕之** (昭和37年7月4日生)

所有する当社の株式の数：5,991株

再任

**略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）**

昭和60年4月	当社 入社	平成27年6月	当社 取締役
平成2年7月	当社 北京駐在員事務所 兼、天津駐在員事務所長		化学品・機械・電子機器材本部長 兼、化学品・機械業務企画部担当
平成11年4月	当社 化成品・物資事業部門石化原料部 第2グループリーダー	平成28年6月	当社 取締役
平成15年10月	当社 ウレタン原料部第1課長		化学品・機械・電子機器材本部長 兼、化学品・機械業務企画部担当
平成18年6月	当社 ウレタン原料部長		兼、化学品・機械物流部担当
平成24年4月	蝶理（中国）商業有限公司副総経理 兼、蝶理（天津）有限公司総経理	平成29年7月	当社 取締役
平成24年6月	当社 理事		化学品・機械・電子機器材本部長 兼、化学品・機械物流部担当
	化学品・機械・電子機器材副本部長（中国事業） 兼、蝶理（中国）商業有限公司副総経理 兼、蝶理（天津）有限公司総経理		兼、蝶理（天津）有限公司董事長（現在）
平成26年6月	当社 執行役員		
	化学品・機械・電子機器材副本部長（中国事業） 兼、蝶理（中国）商業有限公司副総経理 兼、蝶理（天津）有限公司総経理 兼、蝶理（広州）貿易有限公司総経理		

**■取締役候補者とした理由**

昭和60年の入社以来、主に化学品・機械事業に従事し、執行役員 化学品・機械・電子機器材副本部長等を経て、平成27年から取締役 化学品・機械・電子機器材本部長（現職）を務めるなど、当社における豊富な業務経験と、商社の経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有しており、引続き取締役候補者としてしました。

## 4 よしだ ひろし 吉田 裕志

(昭和43年2月23日生)

所有する当社の株式の数：5,291株

再任

### 略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

平成2年4月	当社 入社	平成27年6月	当社 執行役員 繊維素材副本部長 (合織・カーシート、合織・テキスタイル)
平成14年11月	当社 北陸原料BU第1グループリーダー		兼、合織・カーシート部長
平成19年6月	当社 繊維原料部長		兼、北陸支店長
平成24年6月	当社 理事 繊維素材本部長補佐 兼、合織・カーシート部長 兼、合織・テキスタイル部長	平成29年4月	当社 執行役員 繊維第一本部長 兼、北陸支店長
平成25年6月	当社 執行役員 繊維素材副本部長 (合織・カーシート、合織・テキスタイル) 兼、合織・テキスタイル部長	平成29年6月	当社 取締役 繊維第一本部長 兼、繊維物流部担当（現在）
平成26年6月	当社 執行役員 繊維素材副本部長 (合織・カーシート、合織・テキスタイル) 兼、合織・カーシート部長		

### ■取締役候補者とした理由

平成2年の入社以来、主に繊維素材事業に従事し、執行役員 繊維素材副本部長等を経て、平成29年から取締役 繊維第一本部長（現職）を務めるなど、当社における豊富な業務経験と、商社の経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者となりました。

## 5 とうげ かず ひろ 埜 和博

(昭和35年9月5日生)

所有する当社の株式の数：0株

新任

### 略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

昭和59年4月	東レ株式会社 入社	平成26年6月	トーレ・インダストリーズ・インドネシア社 取締役
平成17年6月	タイ・トーレ・シンセティクス社取締役		兼、インドネシア・トーレ・シンセティクス社 副社長
平成22年6月	東レ株式会社 マーケティング企画室主幹 兼、自動車材料戦略推進室主幹		兼、O S T ・ファイバー・インダストリーズ社 取締役
平成24年5月	同社 短繊維事業部長	平成28年5月	東レ株式会社 産業資材・衣料素材事業部門長
		平成30年4月	同社 繊維事業本部担当（現在）

### ■取締役候補者とした理由

昭和59年の東レ株式会社入社以来、主に繊維の営業業務に従事し、インドネシア・トーレ・シンセティクス社副社長、東レ株式会社産業資材・衣料素材事業部門長を務めるなど、豊富な海外業務経験と、経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有していることから取締役候補者となりました。



なか やま さ と こ

6

中山 佐登子

(昭和34年1月14日生)

所有する当社の株式の数：5,568株

新任

**略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）**

昭和56年4月	当社	入社	平成26年6月	当社	執行役員 経営政策本部 人事総務部、システム部担当 兼、業務効率化・経費削減プロジェクト 担当
昭和63年5月	当社	システム部			兼、システム部長
平成12年2月	株式会社	蝶理コム出向	平成27年7月	当社	執行役員 人事総務部担当 兼、システム部担当
平成19年1月	当社	主計部J S Pシステム課長 兼、蝶理コム			兼、業務効率化・経費合理化プロジェクト担当 (現在)
平成22年7月	当社	システム部長			
平成25年6月	当社	理事 システム部長			

**■取締役候補者とした理由**

昭和56年の入社以来、主にシステム業務に従事し、執行役員 人事総務部担当 兼、システム部担当、兼、業務効率化・経費合理化プロジェクト担当（現職）を務める等、当社における豊富な業務経験と、商社の経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有しており、取締役候補者となりました。

むら やま りょう

7

村山 良

(昭和25年3月3日生)

所有する当社の株式の数：0株

新任

**略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）**

昭和48年4月	東レ株式会社	入社	平成20年6月	同社	取締役
平成10年6月	ラッキーテックス（タイランド）社	取締役	平成22年6月	同社	常務取締役
平成13年6月	東レ株式会社	婦人・紳士衣料事業部長	平成25年6月	同社	専務取締役（現在）
平成17年6月	同社	液晶材料事業部門長			

**■取締役候補者とした理由**

昭和48年の東レ株式会社入社以来、主に繊維の営業業務に従事し、ラッキーテックス（タイランド）社取締役、東レ株式会社婦人・紳士衣料事業部長、同社液晶材料事業部門長を経て、同社専務取締役（現職）を務めるなど豊富な海外業務経験と、経営全般に関する実績と知見を有しており、取締役候補者となりました。

(注) 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

### 1 ふるやじゅん 降矢 純

(昭和34年4月22日生)

所有する当社の株式の数：7,591株

新任

#### 略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

平成3年4月	当社	入社	平成25年6月	当社	執行役員 管理本部 主計部、システム部、物流管理部担当
平成15年7月	当社	関連事業部長	平成26年6月	当社	取締役 管理本部 主計部、物流管理部担当 兼、薬事総合管理室担当
平成16年5月	当社	経営政策部長	平成27年6月	当社	専任理事 ミヤコ化学株式会社 専務取締役
平成17年5月	当社	主計部長	平成29年6月	当社	取締役 主計部担当 兼、薬事総合管理室担当（現在）
平成20年1月	当社	総務部長			
平成22年6月	当社	執行役員 総務部担当 兼、物流管理部担当			
平成24年6月	当社	執行役員 管理本部 主計部、システム部、物流管理部担当 兼、主計部長			

#### ■取締役候補者とした理由

平成3年の入社以来、主に経営管理、審査・法務、人事・総務業務に従事し、取締役 主計部、物流管理部担当等を経て、当社連結子会社であるミヤコ化学株式会社の専務取締役を務め、平成29年からは当社取締役 主計部担当兼、薬事総合管理室担当（現職）を務めるなど、当社及び当社グループにおける豊富な業務経験と商社の経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有しており、取締役候補者としてしました。

さわ の まさ あき

**2 澤野 正明** (昭和29年3月2日生)

所有する当社の株式の数：0株

社外取締役

独立役員

新任

**略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）**

昭和60年4月	弁護士登録	平成27年6月	当社	補欠の監査役
平成18年4月	日本弁護士連合会常務理事	平成28年6月	当社	補欠の監査等委員である取締役（現在）
平成18年4月	第一東京弁護士会副会長	平成29年4月	第一東京弁護士会会長、日本弁護士連合会副会長	
平成24年5月	日本弁護士連合会司法制度調査会委員長			
平成24年9月	株式会社ホームメイドクッキング社外監査役	平成30年4月	独立行政法人都市再生機構	事業評価監視委員会委員（現在）
平成26年4月	独立行政法人都市再生機構 経営基本問題懇談会委員（現在）			
	同機構 家賃部会座長（現在）			

**■取締役候補者とした理由**

弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統括する十分な見識を有しておられることから、過去に社外監査役となること以外の方法で経営に関与されたことはありませんが、監査等委員としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。

**3 森川 典子**

もり かわ のり こ

(昭和33年10月18日生) 所有する当社の株式の数：0株

社外取締役

独立役員

新任

**略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）**

昭和56年4月	当社	入社	平成7年3月	モトローラ株式会社	入社
昭和59年7月	当社	退社	平成17年6月	同社	取締役 経理財務担当 国内経理財務本部長
昭和62年5月	モンクレア州立大学（アメリカ）	卒業			
昭和63年8月	アメリカ大和証券株式会社	入社（アメリカ）	平成21年6月	ボッシュ株式会社	入社
平成元年12月	カレッジ・オブ・インシュランス（アメリカ）		平成22年8月	同社	取締役副社長（現在）
		MB A、財務会計 修了			
平成3年9月	アーサーアンダーセン会計事務所	入所			

**■取締役候補者とした理由**

財務会計に精通し、企業経営者として豊富な実績と海外職務経験等に基づく幅広い見識を有しておられることから、監査等委員としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 澤野正明及び森川典子の両氏は社外取締役候補者であります。また、いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。  
 3. 澤野正明及び森川典子の両氏と当社との間で定款に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約における損害賠償責任の限度額は、職務の遂行について善悪かつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項に定める最低責任限度額となります。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

あ ら や けん い ち

**新谷 謙一**

(昭和32年7月23日生)

所有する当社の株式の数：0株

社外取締役

独立役員

新任

#### 略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

昭和60年4月 弁護士登録

平成12年6月 クリナップ株式会社 社外監査役（現在）

平成19年4月 第一東京弁護士会監事

平成20年4月 東京家庭裁判所調停委員（現在）

平成21年4月 第一東京弁護士会副会長

平成23年6月 日清オイリオグループ株式会社

社外監査役（現在）

#### ■補欠の取締役候補者とした理由

過去に社外監査役となること以外で会社の経営に関与されたことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、当社の監査等委員としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、補欠の社外取締役候補者であります。また、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。
3. 同氏と当社との間で定款に基づく損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約における損害賠償責任の限度額は、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときは、会社法第427条第1項に定める最低責任限度額となります。

<株主提案（第4号議案から第7号議案まで）>

第4号議案、第5号議案、第6号議案及び第7号議案は、株主様2名（以下「提案株主」といいます。）からの提案によるものです。

#### 第4号議案

ROEの目標を達成できた場合にのみ取締役（監査等委員及び社外取締役を除く取締役を指す。）の賞与を支払うこととする定款変更の件

#### 1. 株主提案の内容

現行の定款第24条に以下の第2項を新設する。

②取締役（監査等委員及び社外取締役を除く取締役を指す。以下同じ。）の報酬は月次の基本報酬と年次の賞与の2種類とし、第72期から第74期までの各年度の賞与は、前年度の当社のROE（親会社株主に帰属する当期純利益金額を純資産額から連結財務諸表規則第43条の3第1項の規定により掲記される新株予約権の金額及び同規則第2条第12号に規定する非支配株主持分の金額を控除した額で除した割合をいい、分母は当期の期首・期末の平均値とする。）が10%以上の場合にのみ支払われるものとする。

#### 2. 株主提案の理由

当社は、平成29年4月25日に3年度にわたる計画として中期経営計画を発表し、この中で、ROEの目標を10%以上と掲げています。しかし、当社が公表している予想当期純利益と平成29年3月31日と平成29年12月31日時点の平均自己資本によれば、平成30年3月期（第71期）のROEは約9.30%となり、10%を下回る見込みです。

当社のROEは、かつては20%台であったものが年々低下してきており、これ以上の下落は容認できるものではありません。そこで、中期経営計画の目標であるROE10%が未達成の場合は取締役賞与を支払わないこととしていただきたいと思います。

なお、平成29年3月期における当社の取締役報酬の総額は182百万円で、このうち賞与部分の総額は35百万円でした。

（会社注）以上は、提案株主から提出された株主提案書の提案内容及び提案理由をそのまま記載したものです。

#### ○取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社の業務執行取締役の報酬は、月次の基本報酬と年次の賞与に加え、譲渡制限付株式報酬の3種類としております。基本報酬の水準については、各役員が担当する役割の大きさとその地位に基づき、従業員とのバランスも勘案の上、その基本となる額を決定しております。賞与の水準については、連結の業績及び各役員の担当事業の業績を勘案して決定しております。譲渡制限付株式報酬の水準については、各役員が担当する役割の大きさとその地位に基づき決定し、目標とする業績の達成度合いに応じて譲渡制限が解除され、業績達成へのインセンティブを付与しております。また、基本報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬の金額の決定に際して

は、監査等委員会の意見も考慮しながら、取締役会において決定しております。

上記方針に従い、賞与の水準については、連結の業績及び各役員の担当事業の業績を勘案して決定しております。取締役賞与の対象となる連結の業績については、中期経営計画「Chori Innovation Plan 2019」に掲げる（カッコ内は2019年度計数指標）、売上高（3,300億円）・経常利益（85億円）・当期純利益（55億円）・経常利益ROA（7.5%）・当期純利益ROE（10%以上）を重要な経営指標として企業価値の向上に努めており、ROEだけでなく利益の絶対額をベースとして総合的に賞与の金額を決定しております。

このように、賞与の決定は、監査等委員会の意見も考慮しつつ、ROEだけでなく利益の絶対額をベースとして総合的に判断することがより適切であると考えております。

従いまして、本議案における定款の一部変更には反対いたします。

## 第5号議案 政策保有株式売却に係る定款変更の件

### 1. 株主提案の内容

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

なお、条数については、下記の議案3.「剰余金の処分に係る定款変更の件」が可決された場合は、第43条ではなく第42条とする。

#### 第8章 政策保有株式 (政策保有株式の売却)

第43条 当会社が、本条を追加する定款変更の効力発生日現在、純投資目的以外の目的で保有している上場株式は、第72期から第74期までの3期中に、速やかに売却するものとする。

### 2. 株主提案の理由

東京証券取引所の規則にもなっているコーポレートガバナンス・コード（以下「コード」と言います。）は近日中に改訂され、「原則1-4」においては、「政策保有株式の縮減に関する方針・考え方など、政策保有に関する方針を開示すべきである」として「政策保有株式の縮減」との文言が新たに明示される予定です。この新たな改訂版のコードに対応すべく、定款で3年以内に政策保有株式を売却する方針を定めるものです。

平成29年3月31日現在で、当社が純投資目的以外の目的で保有している上場株式（以下「政策保有株式」といいます。）は、35銘柄、計約40億円に上ります。当社が現在保有する政策保有株式を早期に全て売却し、その売却代金を当社の株主価値向上のために使っていただきたいと思います。

（会社注）以上は、提案株主から提出された株主提案書の提案内容及び提案理由をそのまま記載したものです。なお、「下記の議案3.」とは、第6号議案を指しております。

#### ○取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社及び子会社は事業の維持、拡大、持続的発展のために上場会社の株式（以下、「政策保有株式」とい

ます。)を取得、保有する場合があります。その際は、投資先の経営状況や投資採算を検討し取締役会等にて取得を決定しております。保有している政策保有株式については、毎年、取締役会にて個別銘柄毎に取得・保有意義や投資採算等の経済的合理性を検証しております。経済的合理性がないと判断した場合は、速やかに売却・縮減を実行しております。

また、保有した政策保有株式に係る議決権行使については、投資先企業の経営方針を尊重しながら、企業価値増大を期待できるかどうかの視点に立ち、適切に議決権を行使しております。

定款を一部変更し、第72期から第74期までの3期中に、速やかに売却するものとするのは、当社の政策保有株式の保有方針に合致せず、当社の事業の維持、発展に支障が生じ、当社の企業価値を毀損する恐れがあるものと考えております。

従いまして、本議案における定款の一部変更には反対いたします。

## 第6号議案 剰余金の処分に係る定款変更の件

### 1. 株主提案の内容

現行定款の第40条を削除するとともに、現行定款の第41条を第40条に、現行定款の第42条を第41条にそれぞれ繰り上げる。なお、本議案(剰余金の処分に係る定款変更の件)は、次の議案(剰余金の処分の件)に先立ち決議されるものとし、株主総会において承認可決された時点でその効力を生じるものとする。

### 2. 株主提案の理由

現在、当社の剰余金の配当等は、取締役会の決議によって決定されることとなっています。これは、取締役会が剰余金の配当等について株主の利益に即した適切な決定を行うことを前提とした制度ですが、当社は十分に高い自己資本比率を維持できる自己資本を有し、かつ、現金および現金同等物ならびに投資有価証券等を豊富に保有しているにもかかわらず、その配当は数年にわたり当期純利益の20%前後にとどまり、今期も25%と低い水準であることから、株主の利益に即した適切な決定を行ってきたとはいえません。

当社の株主の利益のためには、剰余金配当等の決定権は株主総会に戻すべきです。

(会社注) 以上は、提案株主から提出された株主提案書の提案内容及び提案理由をそのまま記載したものです。

### ○取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社の剰余金等配当の決定機関につきましては、機動的な資本政策を行うために、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によることとしております。現状においても、資本政策の機動性を確保することが必要であると考えております。

また、当社の取締役会は、株主の皆様への機動的な利益還元と経営・財務の安定性確保の観点から、親会社株主に帰属する当期純利益の水準に応じた業績連動型配当の実施を基本方針とし、適切と考えられる配当額を決定しております。



なお、平成30年3月期からの配当方針は、連結配当性向を25%以上と変更し、株主への配当の充実を図っております。加えて、平成30年3月期の期末配当は、設立70周年記念配当10円/株を実施しております。従いまして、本議案における定款一部変更の必要はないと考えております。

## 第7号議案 剰余金の処分の件

### 1. 株主提案の内容

(1) 配当財産の種類  
金銭

(2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

上記3の議案（剰余金の処分に係る定款変更の件）が承認可決されることを条件に、第71期の期末剰余金の配当として、普通株式1株当たり、平成30年3月期の連結上の1株当たり当期純利益の金額から金23円を控除した金額（ただし、小数点第一位以下を切り捨てた金額）を配当する。

なお、この場合の配当総額は、上記の1株当たりの配当金額に平成30年3月31日現在の配当の対象となる株式数を乗じた額となる。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月に開催される当社定時株主総会の開催日の翌日

### 2. 株主提案の理由

当社の平成30年3月期第3四半期決算短信によれば、平成29年12月31日現在の四半期連結貸借対照表上、有利子負債は約39億円に過ぎません。一方、保有する現預金は約105億円です。さらに、当社は、平成29年3月31日現在で、政策保有株式を含む投資有価証券約90億円を保有していましたので、当社は既に十分な現金及び現金類似資産を保有していることとなります。

平成29年12月31日現在で、当社の純資産（連結）は約506億円（1株当たり約2063円）で自己資本比率は47.0%、そして、予想当期純利益（連結）は45億円（1株当たり183.34円）です。一方、当社が公表している1株当たり年間配当46円を前提とすると、配当性向は25.1%です。自己資本の大きさおよび予想当期純利益に鑑み、この予定配当金の額では、株主からみてその水準は十分なものではありません。このように配当を抑えてきた結果、前記の通り、かつては20%を超えていた自己資本利益率（ROE）は、平成30年3月期には約9.30%となる予定です。平成30年3月期の当社当期純利益予想と平成29年12月31日の純資産額に基づけば、平成17年3月期から平成30年3月期までの自己資本の増加率は227.6%となるのに対して、同期間の当期純利益の増加率は60.1%にとどまり、自己資本の増加率を大きく下回っています。

当社は、これ以上会社内に資金を留保する必要はなく、また、これ以上純資産を増加させてもROEは減少するだけです。余剰資金を株主に還元することが、株主価値を高め、ひいては株価を向上させることにつながりますので、剰余金の配当を大幅に増額すべきです。

なお、今回提案する剰余金の処分案を実行しても、その配当総額は当期純利益の範囲内であることから、前



期末の当社の純資産及び現預金水準を大きく変えるものではなく、当社の財務状態は良好なままです。

(会社注) 以上は、提案株主から提出された株主提案書の提案内容及び提案理由をそのまま記載したものです。なお、「上記3の議案」とは、第6号議案を指しております。

#### ○取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

当社は株主への利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けており、機動的な利益還元と経営・財務の安定性確保の観点から、親会社株主に帰属する当期純利益の水準に応じた業績連動型配当の実施を基本方針としております。この基本方針の下、平成30年3月期より配当額は連結配当性向25%以上としており、結果、直近5期では増配を継続しております。加えて、平成30年3月期の期末配当は、設立70周年記念配当10円/株を実施しております。

また、持続的な成長のためには、財務基盤の安定の継続と事業収益力の拡大に向けた事業投資等に充当する内部留保資金の確保が必要であります。中期経営計画「Chori Innovation Plan 2019」においても、事業投資型ビジネスモデルの強化を重要な施策としており、今後、リスクを十分に見極めながら、積極的に成長戦略への投資を実行します。

当社といたしましては、今後も株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元と成長戦略への投資のための内部留保の確保が中長期的にも企業価値を向上させ、株主の皆様利益に資するものと考えております。

従いまして、連結上の1株当たり当期純利益の金額から金23円を控除した金額を配当することを求める本議案につきましては反対いたします。

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の本格的な回復が待たれるものの、企業収益の拡大や設備投資の増加及び雇用や所得の改善などを背景に、緩やかな回復基調が続きました。また、世界経済も先進国・新興国とも総じて堅調に拡大しました。一方で、米国の金融・貿易政策の動向や、中東・東アジアを巡る国際的な緊張の高まりなど不確実性をはらんでおり、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、平成29年4月25日に中期経営計画「Chori Innovation Plan 2019」を発表し、その諸施策を推進しております。その結果、グローバル化推進による海外収益の拡大や連結企業群の充実により、当連結会計年度の売上高は、前年同期比15.1%増の3,117億5百万円、営業利益は、前年同期比12.1%増の72億26百万円、経常利益は、前年同期比7.6%増の74億99百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比1.0%減の47億30百万円となり、中期経営計画初年度の目標計数をそれぞれ達成することができました。

事業区分別の売上高及びその概要は次のとおりです。

繊維事業におきましては、合繊原料及び衛材・建材分野が堅調に推移し、売上高は、前年同期比2.1%増の1,133億49百万円となり、セグメント利益（経常利益）は、前年同期比1.5%増の34億80百万円となりました。

化学品事業におきましては、引き続き有機化学品及び無機ファイン分野が好調に推移し、売上高は、前年同期比16.5%増の1,422億69百万円となり、セグメント利益（経常利益）は、前年同期比24.2%増の31億32百万円となりました。

機械事業におきましては、車輛事業の中南米向け出荷が好調に推移し、加えて、アフリカ・東南アジア等新規市場の開拓が進み、売上高は、前年同期比48.6%増の560億9百万円となり、セグメント利益（経常利益）は、前年同期比129.8%増の1億69百万円となりました。

## 事業区分別売上高、営業利益及び経常利益

年 度		平成28年度		平成29年度 (当連結会計年度)		前 年 度 対 比	
事業区分	科目	金 額	構成比	金 額	構成比	増 減 額	増減率
		百万円	%	百万円	%	百万円	%
織 維	売上高	110,992	41.0	113,349	36.4	2,357	2.1
	営業利益	3,541	—	3,451	—	△89	△2.5
	経常利益	3,429	—	3,480	—	51	1.5
化 学 品	売上高	122,139	45.1	142,269	45.6	20,129	16.5
	営業利益	2,464	—	3,034	—	569	23.1
	経常利益	2,522	—	3,132	—	609	24.2
機 械	売上高	37,696	13.9	56,009	18.0	18,312	48.6
	営業利益	44	—	228	—	183	412.7
	経常利益	73	—	169	—	95	129.8
そ の 他	売上高	80	0.0	77	0.0	△3	△4.4
	営業利益	18	—	8	—	△9	△52.3
	経常利益	21	—	34	—	13	61.0
合 計	売上高	270,908	100.0	311,705	100.0	40,796	15.1
	営業利益	6,448	—	7,226	—	777	12.1
	経常利益	6,967	—	7,499	—	532	7.6

- (注) 1. 売上高は外部顧客に対する売上高を表示しております。  
 2. 営業利益及び経常利益は連結調整消去後の金額を表示しております。なお、合計欄の営業利益及び経常利益には全社調整額・連結消去額を含んでおります。  
 3. 当連結会計年度より、セグメント利益を税金等調整前当期純利益から経常利益へ変更しております。  
 4. 当連結会計年度より、従前、「機械事業」に含まれていた環境商材関連事業を「化学品事業」へ移管しております。  
 5. 平成28年度の計数は、上記記載の注3、4の内容を反映した計数を記載しております。

## 2. 資金調達の状況

当連結会計年度において、資金調達の多様化・低利調達を目的として受取手形の流動化を促進しております。また、資金調達の安定化を目的として株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする金融機関3社との間で、総額100億円のコミットメントライン契約を締結しました。

### 3. 対処すべき課題

当社グループは、2019年度を最終年度とする中期経営計画「Chori Innovation Plan 2019」（平成29年4月25日開示）を策定いたしました。中期経営計画「Chori Innovation Plan 2019」を着実に推進し、高機能・高専門性を基盤として、グローバルに進化・変化し続ける企業集団を実現し、更なる企業価値の増大を図ります。

#### ① 連結経営基盤強化

「連結事業軸運営の推進」、「グローバル化の更なる加速」、「情報基盤強化・業務効率化」を通じて、連結事業基盤の強化に取り組んでまいります。

#### ② 新規開発・事業投資、M&A

事業投資・M&Aを通じて、事業投資型ビジネスモデルを推進し、事業範囲の拡大・収益構造の転換を図ります。

#### ③ コーポレート・ガバナンス

「内部統制システムの強化」、「グローバルリスクマネジメント」、「CSR・IRの強化」、「配当方針の充実」を通じて、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図ります。

#### ④ 人的基盤強化

「グローバル人材の育成」、「グループ内人材の流動化」、「働き方改革」を通じて、人的基盤の強化を図ります。

### 4. 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	248,396	291,578	270,908	311,705
営 業 利 益 (百万円)	5,552	5,369	6,448	7,226
経 常 利 益 (百万円)	5,966	5,518	6,967	7,499
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,153	4,297	4,780	4,730
1株当たり当期純利益 (円)	169.40	175.31	195.00	192.74
総 資 産 (百万円)	84,289	98,736	97,983	119,118
純 資 産 (百万円)	41,473	42,882	46,343	51,153
1株当たり純資産 (円)	1,688.74	1,746.27	1,887.37	2,079.84

(注) 1株当たり当期純利益は、企業会計基準第2号「1株当たり当期純利益に関する会計基準（改正平成22年6月30日企業会計基準委員会）」に従って算定表示しております。

## 5. 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社との関係

当社の親会社は東レ株式会社で、当社の普通株式12,967千株（議決権比率52.88%）を保有しております。当連結会計年度における同社との取引は、売上高37億18百万円、仕入高82億72百万円であります。

### ②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率(%)	主要な事業内容
蝶理マシナリー株式会社	百万円 100	100.00	輸送機器等の販売
ミヤコ化学株式会社	百万円 296	100.00	化学品・合成樹脂・医薬品・食品・電子部品等の原料、製品等の仕入・販売
株式会社小桜商会	百万円 60	100.00	各種化学製品販売(潤滑油添加剤・燃料油添加剤等)
パイ・ティ・アイ・ジャパン株式会社	百万円 499	100.00	化学品・建材・工業品等の輸入販売
株式会社アサダユウ	百万円 20	100.00	自動車内装資材・梱包資材販売
株式会社東京白ゆり會	百万円 30	100.00	婦人服の企画・製造・販売
株式会社ビジネスアンカー	百万円 10	100.00	事務処理受託業
Chori America, Inc.	千米ドル 4,000	100.00	各種商品の米国内販売、輸出入及び海外取引
蝶理(中国)商業有限公司	千元 55,314	100.00	各種商品の中国内販売、輸出入及び海外取引
Thai Chori Co., Ltd.	千バーツ 202,000	98.94	各種商品のタイ国内販売、輸出入及び海外取引
Chori Co., (Hong Kong) Ltd.	千香港ドル 20,000	100.00	各種商品の香港周辺諸国への販売、輸出入及び海外取引
Chori Singapore Pte.Ltd.	千シンガポールドル 4,000	100.00	各種商品の輸出入及び海外取引
Chori Europe GmbH	千ユーロ 1,375	100.00	各種商品の欧州各国への販売、輸出及び海外取引
蝶理(大連)貿易有限公司	千元 8,112	100.00	各種商品の中国内販売、輸出入及び海外取引
PT. Chori Indonesia	千米ドル 750	100.00	各種商品のインドネシア内販売、輸出入及び海外取引

### ③事業年度末日における特定完全子会社の状況

特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## 6. 主要な事業内容

当社グループは、各種商品の国内販売及び輸出入取引を業務とし、次のとおり繊維、化学品、機械及びその他の四つの事業区分に大別することができます。

事業区分	取扱品目
繊維	化・合織、その他の天然繊維等の綿及び原糸並びに化・合織、その他の天然繊維等の織物、編物及び製品並びに産業資材
化学品	有機化学品、無機化学品、精密化学品、医薬原料、食品・飼料添加剤、天鈹産品及び潤滑油・燃料油添加剤
機械	車輛、機械及び関連資材
その他	事務処理受託業

## 7. 主要な営業所及び工場

イ) 当社の主要な事業所

大阪本社（大阪市中央区）、東京本社（東京都港区）、北陸支店（石川県金沢市）

ロ) 主要な子会社の事業所

国内子会社：蝶理マシナリー(株)（東京都港区）、ミヤコ化学(株)（東京都千代田区）  
（株）小桜商会（東京都港区）、パイ・ティ・アイ・ジャパン(株)（東京都港区）  
（株）アサダユウ（愛知県名古屋市）、（株）東京白ゆり會（東京都台東区）  
（株）ビジネスアンカー（大阪市中央区）

海外現地法人：Chori America, Inc.（アメリカ）、蝶理（中国）商業有限公司（中国）  
Thai Chori Co., Ltd.（タイ）、Chori Co., (Hong Kong) Ltd.（中国）  
Chori Singapore Pte.Ltd.（シンガポール）、Chori Europe GmbH（ドイツ）  
蝶理（大連）貿易有限公司（中国）、PT. Chori Indonesia（インドネシア）

## 8. 従業員の状況

### 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数 (名)	前期比(名)
織 維	446 < 274 >	17
化 学 品	318 < 38 >	32
機 械	11 < 3 >	△5
そ の 他	67 < 11 >	3
全 社 (共 通)	149 < 18 >	5
合 計	991 < 344 >	52

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の<外書>は、当連結会計年度における平均臨時雇用者数であります。

なお、当社の従業員の状況は次のとおりです。

従業員数 (名)	前期比 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
323	△23	39.0	13.8

- (注) 従業員数は、就業人員であります。但し、海外支店・海外事務所の現地使用人は含まれておりません。

## 9. 主要な借入先

当連結会計年度末における借入金は連結子会社の借入によるもので、特筆すべきものではありません。

- (注) 当社は金融機関3社と総額100億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末において当該契約に基づく実行残高はありません。

## 2 会社の株式に関する事項

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 55,000,000株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 25,303,478株 |
| 3. 株主数      | 4,774名      |
| 4. 一単元の株式   | 100株        |
| 5. 大株主      |             |

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
東 レ 株 式 会 社	12,967,310	52.80
ピーピーエイチ ファイナリティ ビューリタン ファイナリティ シリーズ インタリナック オブチエティズ ファンド	1,566,400	6.38
インターナショナル トラスト アズ トラスト オブ ジャパン-アツプ エニツ トラスト	700,000	2.85
株 式 会 社 ワ コ ー ル	548,890	2.24
ピーピーエイチ フォー ファイナリティ ロー グラウド ストック ファンド (プリンシパル オールセクター サポートフォリオ)	433,400	1.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	402,800	1.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	365,800	1.49
HSBC BANK PLC A/C MARATHON FUSION JAPAN PARTNERSHIP LP	296,000	1.21
GOVERNMENT OF NORWAY	259,892	1.06
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニバズ アカウント オムニセツク 505002	249,300	1.02

(注) 1. 当社は、自己株式を745,608株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は、自己株式 (745,608株) を控除して計算しております。



### 3 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	先 瀨 一 夫	
常 務 取 締 役	安 藤 敏 彦	繊維事業グローバル化推進担当
取 締 役	降 矢 純	主計部担当
取 締 役	藪 茂 正	経営政策部担当
取 締 役	渡 邊 裕 之	化学品・機械・電子機器材本部長
取 締 役	吉 田 裕 志	繊維第一本部長
取 締 役	深 澤 徹	東レ株式会社常務取締役、アツギ株式会社社外取締役、日本バイリーン株式会社取締役（非常勤）、曾田香料株式会社取締役（非常勤）、東レインターナショナル株式会社取締役（非常勤）、東レエンジニアリング株式会社取締役（非常勤）、東レ・デュポン株式会社取締役（非常勤）
取締役（常勤監査等委員）	青 山 正 史	
取締役（監査等委員）	下河邊 和 彦	株式会社ジャパンディスプレイ社外取締役、フロンティア・マネジメント株式会社社外監査役、株式会社経営共創基盤社外監査役
取締役（監査等委員）	奈 良 道 博	セイコーエプソン株式会社社外取締役（監査等委員）、王子ホールディングス株式会社社外取締役、日本特殊塗料株式会社社外取締役

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動

就任 平成29年6月15日開催の第70回定時株主総会において降矢純、吉田裕志、深澤徹の各氏は取締役に新たに選任され就任いたしました。

退任 平成29年6月15日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって取締役 初谷雅行、伊勢田長生、畠田章吾の各氏は取締役を退任いたしました。

2. 取締役 下河邊和彦、奈良道博の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 取締役 下河邊和彦、奈良道博の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

4. 当社は、監査等委員会の活動の実効性を確保するためには常勤者による監査が必要と判断し、常勤の監査等委員を選定しております。

5. 取締役（常勤監査等委員）青山正史氏は、長年に亘り当社で化学品事業の営業に従事し、化学品・機械物流部長を経験し、当社の事業活動における慣行・仕組について相当の知見を有するものであります。

6. 社外取締役（監査等委員）下河邊和彦氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。

7. 社外取締役（監査等委員）奈良道博氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統括する十分な知見を有するものであります。

8. 経営環境の変化に迅速かつ確に対応し、業務執行に関する意思決定の迅速化と経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下のとおり10名であります。(平成30年3月31日現在)

役 名	氏 名	主たる職名と担当
社長執行役員	先 濱 一 夫	CEO&COO
執行役員	安 藤 敏 彦	繊維事業グローバル化推進担当 兼、中国総代表 兼、蝶理（中国） 商業有限公司董事長 兼、蝶理（上海）有限公司董事長
執行役員	降 矢 純	主計部担当 兼、薬事総合管理室担当
執行役員	藪 茂 正	経営政策部担当
執行役員	渡 邊 裕 之	化学品・機械・電子機器材本部長 兼、化学品・機械物流部担当 兼、 蝶理（天津）有限公司董事長
執行役員	吉 田 裕 志	繊維第一本部長 兼、繊維物流部担当
執行役員	圓 井 亮	繊維第三本部長 兼、繊維物流部副担当 兼、蝶理MODA株式会社 代表取締役社長 兼、蝶理（大連）貿易有限公司董事長
執行役員	中 山 佐登子	人事総務部担当 兼、システム部担当 兼、業務効率化・経費合理化 プロジェクト担当
執行役員	郷 田 範 泰	繊維第二本部長 兼、繊維物流部副担当
執行役員	寺 谷 義 宏	ミヤコ化学株式会社代表取締役社長

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## 3. 取締役の報酬等の額

区 分	支 払 人 員	支 給 総 額
取締役（監査等委員を除く）	8名	192百万円
取締役（監査等委員）	3名	38百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与と相当額は含まれておりません。  
 2. 上記の支払人員には、無報酬の取締役（監査等委員である取締役を除く）2名は含まれておりません。  
 3. 支給総額には、当事業年度に関わる役員賞与39百万円（取締役（監査等委員を除く）6名）を含めております。  
 4. 平成28年6月15日開催の第69回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬額は年額3億円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まない）、取締役（監査等委員）の報酬額は1億円以内とご承認をいただいております。また別枠で平成29年6月15日開催の第70回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び業務を執行しない取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額1億円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まない）を支給することにつき、ご承認をいただいております。  
 5. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、16百万円が含まれております。

## 4. 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の社外役員との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）下河邊和彦氏は、株式会社ジャパンディスプレイ社外取締役、フロンティア・マネジメント株式会社社外監査役及び株式会社経営共創基盤社外監査役を兼務しておりますが、当社とこれらの会社との間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）奈良道博氏は、セイコーエプソン株式会社社外取締役（監査等委員）、王子ホールディングス株式会社社外取締役及び日本特殊塗料株式会社社外取締役を兼務しておりますが、当社とこれらの会社との間には特別な関係はありません。

### ②主な活動状況

平成29年度の取締役会には、下河邊取締役が15回中15回、奈良取締役が15回中15回出席し、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、発言を行っております。

平成29年度の監査等委員会には、下河邊取締役が15回中15回、奈良取締役が15回中15回出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

### ③社外役員の報酬等の総額

人 数	報酬等の額	親会社又は当該親会社の子会社等からの役員報酬等
2名	20百万円	—

## 4 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### 2. 責任限定契約の内容の概要

特に定めておりません。

### 3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬             | 80百万円 |
| ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 88百万円 |

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などが当社の事業内容や事業規模に照らし適切であるかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断を行っております。  
2. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士（又は監査法人）の監査を受けております。  
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### 4. 非監査業務の内容

海外拠点の税務申告に伴う合意された手続

### 5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解散後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5 会社の体制及び方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・「企業行動指針」をはじめとするコンプライアンス体制に関する規定を制定し、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の行動規範とする。
  - ・企業の社会的責任を認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との関係を遮断・排除する。
  - ・当社グループの取締役・執行役員および使用人へコンプライアンスの周知徹底を図るため、管理系部署が連携して、コンプライアンス研修および教育研修等を行う。
  - ・社長を委員長とする「法令遵守委員会」を設置し、当社グループのコンプライアンス上の重要な問題を審議し、必要に応じその結果を取締役会および執行役員会に報告する。
  - ・各業務担当取締役・執行役員は、各業務固有の当社グループのコンプライアンスを分析し、その対策を具体化する。
  - ・「内部統制規程」に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制を確立し運用する。
  - ・業務監査部は「業務監査規程」に基づき、当社グループのコンプライアンスの状況等を監査し、その活動を定期的に取り締役会および監査等委員会に報告する。
  - ・使用人が法令遵守委員会、顧問法律事務所の担当弁護士、労働組合および監査等委員会に直接情報提供することを可能とする「連絡制度」を設置するとともに、当該情報提供をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
  - ・法令・定款・社内規程違反行為については、「懲罰委員会」の審議を経て、取締役会および執行役員会にて具体的な処分を決定する。

#### (当該体制の運用状況)

当社グループは、コンプライアンスに関する内部統制の整備および監督の実施に向け、「企業行動指針」をはじめとする規定を定め、法令遵守および社会倫理の遵守の推進を図る体制を整備しております。

また、当社グループの取締役・執行役員および使用人へコンプライアンスの周知徹底を図るため、コンプライアンス研修および教育研修等を定期的に実施しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ・経営意思決定に係る議事録・稟議書・財務情報等の重要文書や情報の保存・管理等につき「文書管理規程」をはじめとした各種規程に定め、文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。
  - ・取締役・執行役員が必要に応じてこれらの文書等を閲覧可能な状態を維持する。
  - ・電磁的方法で記録・保存された文書等については、管理責任者を明確にして管理を徹底するとともに外部からの不正アクセス防止措置を講じる。

(当該体制の運用状況)

経営意思決定に係る議事録・稟議書・財務情報等の重要文書や情報の保存・管理等につき「文書管理規程」をはじめとした各種規程を定めております。記録・保存した文書等は、取締役・執行役員が必要に応じ閲覧可能な状態を維持しております。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループの企業活動に潜在するリスクを特定し、リスクの低減および未然防止に努めるとともに、リスクが発生した場合の対策・是正体制を整備する。
- ・各担当部署にて、「与信管理規程」「情報セキュリティ管理規程」「個人情報保護管理規程」をはじめとした各種規程を制定し、研修の実施、マニュアルの作成・配布により周知徹底するとともに継続的な整備・見直しを実施する。
- ・当社グループのリスクの状況の監視およびリスク対応は、管理系部署および業務管理室が連携して行うものとする。
- ・新たに生じたリスクについては速やかに担当部署を定め対応する。

(当該体制の運用状況)

当社グループのリスクの状況の監視およびリスク対応は、「与信管理規程」「情報セキュリティ管理規程」「個人情報保護管理規程」をはじめとした各種規程を定め、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を定期的に行っております。

4. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・意思決定の規程として「権限規程」を定め、取締役会、社長をはじめとする各職制の決定権限を規定する。
- ・効率的な職務の執行のため、社長決定に向けての審議機関として、執行役員を構成員とする「執行役員会」を設置する。
- ・取締役会は監査等委員である取締役を含む取締役で構成し、各取締役・執行役員の業務分担を定め、各業務執行取締役・執行役員は「業務分掌規程」に基づき、自らの担当組織・担当子会社を管理・監督する。
- ・業務執行取締役・執行役員と使用人が共有する当社グループの目標を定め、この目標に基づく各部署・子会社の業績目標と予算を設定し、適時な業績管理を実施する。
- ・取締役会および執行役員会による月次業績の解析と改善策を実施する。
- ・業務事務効率化・経費合理化プロジェクトを設置し、あらゆる業務運営における活性化・効率化を推進する。

(当該体制の運用状況)

効率的な職務の執行のため、社長決定に向けての審議機関として、執行役員を構成員とする「執行役員会」を設置し、毎月開催しております。また、取締役会および執行役員会にて月次業績の解析を行い、改善策を策定しております。

5. 当社グループおよび親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の経営においては、自主性を尊重しつつ、業務の整合性確保と効率的遂行のため、「関係会社運営規程」、「海外店運営規程」を制定する。
  - ・業務執行取締役・執行役員・各部長は、所管事業分野に相応した子会社の業務遂行の適正を確保する体制を確立し運用する。
  - ・子会社の業務遂行の適正を確保するため、関連諸規程に基づき、経営の重要な事項に関しては、当社の事前承認や協議が行われる体制を確立する。また、業績については定期的に、重要な事項が発生した場合は適宜、報告が行われる体制を確立する。
  - ・「業務監査規程」に基づき、社長が指名する監査チームは、内部監査を実施し、各子会社の業務遂行の適法性・妥当性・効率性を監査する。その結果を担当部署に報告し、担当部署は必要に応じて、改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
  - ・親会社の東レ株式会社の関連事業本部と定期的に情報交換を行い、法令遵守上の課題および効率性の観点からの課題を把握する。

(当該体制の運用状況)

子会社の経営においては、「関係会社運営規程」、「海外店運営規程」を定め、子会社の業務遂行の適正を確保し、経営の重要な事項に関しては、当社の事前承認や協議が行われる体制を確立しております。

また、「業務監査規程」に基づき、監査チームは、内部監査を実施し、各子会社の業務遂行の適法性・妥当性・効率性の監査を定期的に実施しております。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助すべき専任スタッフを配置する。また、業務監査部は、監査等委員会を補助する。
  - ・監査等委員会の専任スタッフおよび監査業務に必要な職務の補助の要請を受けた業務監査部の使用人は、監査等委員の指示に従って、その職務を行い、取締役(監査等委員である取締役を除く)・執行役員・業務監査部長等の指揮命令を受けないものとする。
  - ・当該専任スタッフおよび使用人の人事異動・評価等については、監査等委員会と事前に協議するものとする。

(当該体制の運用状況)

監査等委員会の職務を補助すべき執行部門から独立した専任スタッフを配置しています。また、業務監査部は、監査業務に必要な職務の補助を行っております。



7. 当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く)および使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制ならびに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社グループの業務執行取締役・執行役員および使用人は、監査等委員会からの要請に応じて、職務の執行に関する事項を報告する。
  - ・監査等委員が、取締役会ほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため重要な会議に出席する体制とする。
  - ・内部監査実施状況およびリスク管理に関する重要な事項、コンプライアンス上重要な事項などを監査等委員会に速やかに報告する体制を整備し、監査等委員会へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

(当該体制の運用状況)

監査等委員は、取締役会のほか、執行役員会等の重要な会議に出席し、取締役等の業務の執行状況やコンプライアンスに関する状況を確認するとともに、会計監査人等とも情報交換を行っており経営監視機能の強化および向上を図っております。

8. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等に係る方針に関する事項その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会が定めた監査方針・監査計画に従い、監査等委員が各取締役(監査等委員である取締役を除く)・執行役員および重要な使用人と個別面談を実施するとともに、社長との定期的な情報交換の場を設ける。
  - ・監査等委員会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、その他外部アドバイザー等の専門家を任用し、監査業務に関する助言を受けられる体制を確保する。
  - ・監査等委員会がその職務の執行に必要な費用について前払いまたは償還の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

(当該体制の運用状況)

監査等委員会が定めた監査方針・監査計画に従い、監査等委員が各取締役・執行役員および重要な使用人と個別面談を実施し、定期的な情報交換を行っております。



## 2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、当該事項については特に定めておりません。

## 3. 親会社等との間の取引に関する事項

当社の親会社である東レ(株)とは、繊維・化学品等の売買取引等を行っておりますが、取引条件は、市場価格等を参考に交渉のうえ、決定しております。また、資金の借入、預入取引も行っておりますが、当該取引は、東レグループ・キャッシュマネジメントシステムによるもので、市場金利を勘案した合理的な利率での取引であります。

当社取締役会は、上記取引内容を把握し、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと判断しております。

## 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主への利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けており、機動的な利益還元と経営・財務の安定性確保の観点から、親会社株主に帰属する当期純利益の水準に応じた業績連動型配当の実施を行い、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。当社の配当の決定機関につきましては、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によることとしております。

また、当期の配当額につきましては、事業発展のための投資資金の確保に留意しつつ、経営環境等を総合的に勘案し、連結配当性向25%以上として決定しております。加えて、2017年度は、当社設立70周年に伴う記念配当を実施します。この結果、当期の期末配当金は、1株当たり36円の配当（普通配当26円、記念配当10円）を行います。これにより、当期の1株当たりの年間配当金は、中間配当金23円と合わせて59円となります。

.....  
(備 考)

本事業報告に記載の百万円単位の金額は、単位未満を切り捨てております。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>98,814</b>
現金及び預金	15,244
親会社預け金	500
受取手形及び売掛金	63,817
商品及び製品	13,468
仕掛品	47
原材料及び貯蔵品	7
未着商品	867
繰延税金資産	336
その他	4,540
貸倒引当金	△15
<b>固定資産</b>	<b>20,303</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,817</b>
建物及び構築物	1,967
減価償却累計額	△1,199
機械装置及び運搬具	1,447
減価償却累計額	△951
工具、器具及び備品	660
減価償却累計額	△506
土地	1,367
リース資産	122
減価償却累計額	△90
<b>無形固定資産</b>	<b>3,453</b>
のれん	3,198
その他	255
<b>投資その他の資産</b>	<b>14,032</b>
投資有価証券	11,568
長期貸付金	227
繰延税金資産	243
その他	2,516
貸倒引当金	△523
<b>資産合計</b>	<b>119,118</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>63,516</b>
支払手形及び買掛金	53,212
短期借入金	3,220
未払法人税等	1,263
賞与引当金	802
関係会社整理損失引当金	42
その他	4,976
<b>固定負債</b>	<b>4,447</b>
社債	1,264
長期借入金	126
繰延税金負債	960
退職給付に係る負債	2,053
その他	43
<b>負債合計</b>	<b>67,964</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>49,044</b>
資本金	6,800
資本剰余金	1,747
利益剰余金	41,241
自己株式	△744
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>2,031</b>
その他有価証券評価差額金	1,642
繰延ヘッジ損益	63
為替換算調整勘定	357
退職給付に係る調整累計額	△31
<b>非支配株主持分</b>	<b>77</b>
<b>純資産合計</b>	<b>51,153</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>119,118</b>

## 連結損益計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		311,705
売上原価		285,304
売上総利益		26,400
販売費及び一般管理費		19,174
営業利益		7,226
営業外収益		
受取利息	42	
受取配当金	192	
持分法による投資利益	254	
債務勘定整理益	99	
雑収入	252	841
営業外費用		
支払利息	93	
手形売却損	117	
売上割引	56	
為替差損	271	
雑支出	29	568
経常利益		7,499
特別利益		
関係会社清算益	82	
固定資産売却益	13	
投資有価証券売却益	5	
その他	1	103
特別損失		
投資有価証券評価損	193	
ゴルフ会員権評価損	7	
固定資産処分損	7	
関係会社株式売却損	0	209
税金等調整前当期純利益		7,393
法人税、住民税及び事業税	2,559	
法人税等調整額	100	2,659
当期純利益		4,733
非支配株主に帰属する当期純利益		2
親会社株主に帰属する当期純利益		4,730

(ご参考)

連結包括利益計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
<b>当期純利益</b>	<b>4,733</b>
<b>その他の包括利益</b>	
その他有価証券評価差額金	962
繰延ヘッジ損益	△159
為替換算調整勘定	192
退職給付に係る調整額	11
持分法適用会社に対する持分相当額	91
<b>その他の包括利益合計</b>	<b>1,099</b>
<b>包括利益</b>	<b>5,833</b>
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	5,829
非支配株主に係る包括利益	4

## 連結株主資本等変動計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年4月1日残高	6,800	1,700	37,622	△786	45,335
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,104		△1,104
親会社株主に帰属する当期純利益			4,730		4,730
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		47		42	90
その他			△7		△7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	47	3,619	42	3,708
平成30年3月31日残高	6,800	1,747	41,241	△744	49,044

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計		
平成29年4月1日残高	679	222	74	△43	933	73	46,343
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,104
親会社株主に帰属する当期純利益							4,730
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							90
その他							△7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	962	△159	282	11	1,098	3	1,101
連結会計年度中の変動額合計	962	△159	282	11	1,098	3	4,810
平成30年3月31日残高	1,642	63	357	△31	2,031	77	51,153

## 連結注記表

本連結計算書類に記載の百万円単位の金額は、単位未満を切り捨てております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社

- ①連結子会社の数 29社
- ②主要な連結子会社の名称 蝶理マシナリー(株)、ミヤコ化学(株)、(株)小桜商会、パイ・ティ・アイ・ジャパン(株)  
(株)アサダユウ、(株)東京白ゆり會、(株)ビジネスアンカー、Chori America, Inc.  
蝶理(中国)商業有限公司

#### (2) 非連結子会社

- ①主要な非連結子会社の名称 Chori Iran Co., Ltd.
- ②連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社全体の総資産合計額、売上高合計額、当期純損益合計額(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

- ①持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 9社
- ②主要な会社等の名称 MEGACHEM LIMITED

### 3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の異動

#### (1) 連結

会社分割により1社、子会社設立により1社、株式の新規取得により2社、重要性が増したことにより1社を連結の範囲に含めており、清算により2社、株式の売却により1社を連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法

異動はございません。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)
- ・時価のないもの 主として、移動平均法による原価法

##### ②デリバティブ取引

時価法

##### ③たな卸資産

主として、月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産

主として定率法

ただし、建物（建物附属設備を含む）については、主として定額法  
 なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～15年

## ②無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、主として、利用可能期間（5年以内）を耐用年数とする定額法

## (3) 重要な引当金の計上基準

## ①貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## ②賞与引当金

賞与の支払に充てるため、翌連結会計年度に支払うことが見込まれる賞与額のうち、当連結会計年度帰属分を計上しております。

## ③関係会社整理損失引当金

関係会社の事業の整理に伴う損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び債権金額等を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

## (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

当社の外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債と収益及び費用は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

## (5) 重要なヘッジ会計の方法

## ①ヘッジ会計の方法

原則、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

## ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

ヘッジ対象

為替予約

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

## ③ヘッジ方針

当社にて社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

また、連結子会社においても上記と同様としております。

## ④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

## (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間で均等償却しておりますが、金額に重要性のないものについては、発生年度に全額償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

イ.退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ.数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

その他の注記事項

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

(1)担保に供している資産

現金及び預金	802百万円
建物	290百万円
土地	560百万円
投資有価証券	1,219百万円

合計 2,872百万円

(2)担保付債務

支払手形及び買掛金	8,065百万円
-----------	----------

2. 偶発債務

輸出手形割引高	2,820百万円
受取手形裏書譲渡高	896百万円
債権流動化に伴う買戻義務	1,167百万円

3. 期末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理する方法を採用しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	352百万円
支払手形	941百万円



(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	25,303,478	—	—	25,303,478
合計	25,303,478	—	—	25,303,478
自己株式				
普通株式(株)	788,175	439	43,006	745,608
合計	788,175	439	43,006	745,608

(変動事由の概要)

1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加439株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少93株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少42,913株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月17日 取締役会	普通株式	539	22.00	平成29年3月31日	平成29年6月16日
平成29年10月24日 取締役会	普通株式	564	23.00	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年4月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	884	36.00	平成30年3月31日	平成30年5月31日

(注) 1株当たり配当額には、設立70周年記念配当10円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金等の使途は、運転資金になります。なお、デリバティブは社内管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	15,244	15,244	—
(2) 親会社預け金	500	500	—
(3) 受取手形及び売掛金	63,817	63,817	—
(4) 投資有価証券			
関係会社株式	1,130	1,230	100
その他有価証券	8,514	8,514	—
(5) 支払手形及び買掛金	(53,212)	(53,212)	—
(6) 短期借入金	(3,220)	(3,220)	—
(7) 未払法人税等	(1,263)	(1,263)	—
(8) 社債	(1,264)	(1,264)	—
(9) デリバティブ取引	93	93	—

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 親会社預け金、(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

変動金利によるため、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (9) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの：取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	160	－	0	0
	元	6	－	△0	△0
	買建				
	米ドル	224	－	△1	△1
	パーツ	369	－	2	2
	合計	760	－	1	1

②ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価（※1）
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	6,391	－	(※2)
	米ドル				
	元	73	－		
	為替予約取引 買建	買掛金	8,847	－	(※2)
米ドル					
元	8				
	円	7	－		
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金	3,456	－	156
	米ドル				
	円	29	－	0	
	為替予約取引 買建	買掛金	12,507	－	△65
米ドル					
元	184	－	0		

(※1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(※2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる債権債務と一体として処理されているため、その時価は、債権債務の時価に含めております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,923百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 2,079円84銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 192円74銭   |

(その他の注記)

(取得による企業結合)

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称： 株式会社小桜商会

事業の内容： 各種化学製品販売(潤滑油添加剤、燃料油添加剤等)

##### (2) 企業結合を行った理由

小桜商会は、1949年創業の業歴70年を有する潤滑油添加剤を主力とする各種化学製品の販売会社です。長年の歴史に培われた幅広くかつきめ細かいサービスの提供を背景に、主に国内取引先を中心としたビジネスを展開し、潤滑油添加剤の市場で確固たる地位を築いております。

当社は、化学品事業において、有機化学品関連商材の取り扱いを主力事業としており、小桜商会を子会社化することにより、小桜商会が取り扱っている商材の展開を協業・深耕できること等によりシナジー効果が生じるものと考えております。

加えて、小桜商会は業績が安定していることから、その子会社化は当社グループにおける連結業績への寄与が期待でき、ひいては企業価値の増大に資するものと考えております。

##### (3) 企業結合日

平成30年3月29日（みなし取得日は平成29年12月31日）

##### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

##### (5) 企業結合後企業の名称

株式会社小桜商会

##### (6) 取得した議決権比率

100%

##### (7) 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

#### 2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

#### 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	取得対象子会社株式の普通株式	2,100百万円
取得原価		2,100百万円

#### 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 27百万円

#### 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

##### (1) 発生したのれんの金額

1,315百万円

##### (2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

- (3) 償却方法及び償却期間  
5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	6,912百万円
固定資産	971百万円
資産合計	7,884百万円
流動負債	5,728百万円
固定負債	1,370百万円
負債合計	7,099百万円

(共通支配下の取引等)

当社は、平成29年2月22日開催の取締役会において、グループ事業再編の一環として、輸送機器事業を当社より会社分割し、新たに設立する蝶理マシナリー株式会社に承継することを決議し、平成29年4月3日付で会社分割をいたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称	輸送機器事業
事業の内容	輸送機器の販売

(2) 企業結合日

平成29年4月3日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする簡易新設分割

(4) 結合後企業の名称

蝶理マシナリー株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

輸送機器事業の経営の自由度を高め、意思決定を迅速化させ、事業規模の拡大を目指すため、本会社分割を決定しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 計算書類

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>53,754</b>
現金及び預金	2,518
親会社預け金	500
受取手形	10,303
売掛金	27,725
商品及び製品	9,901
未着商品	296
前渡金	428
前払費用	17
繰延税金資産	329
短期貸付金	1
その他	1,741
貸倒引当金	△8
<b>固定資産</b>	<b>24,113</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>616</b>
建物	208
構築物	0
機械及び装置	316
車両及び運搬具	0
工具、器具及び備品	89
<b>無形固定資産</b>	<b>115</b>
ソフトウェア	96
その他	18
<b>投資その他の資産</b>	<b>23,381</b>
投資有価証券	4,674
関係会社株式	15,419
出資金	328
関係会社出資金	2,124
長期貸付金	111
関係会社長期貸付金	30
繰延税金資産	187
その他	868
貸倒引当金	△362
<b>資産合計</b>	<b>77,867</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>32,815</b>
支払手形	5,269
買掛金	20,942
未払金	1,009
未払費用	112
未払法人税等	819
前受金	255
預り金	3,756
賞与引当金	608
関係会社整理損失引当金	42
<b>固定負債</b>	<b>1,877</b>
退職給付引当金	1,875
その他	2
<b>負債合計</b>	<b>34,693</b>

<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>42,257</b>
<b>資本金</b>	<b>6,800</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>1,747</b>
資本準備金	1,700
その他資本剰余金	47
<b>利益剰余金</b>	<b>34,454</b>
その他利益剰余金	34,454
繰越利益剰余金	34,454
<b>自己株式</b>	<b>△744</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>917</b>
その他有価証券評価差額金	854
繰延ヘッジ損益	62
<b>純資産合計</b>	<b>43,174</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>77,867</b>

## 損益計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		165,054
売上原価		149,765
売上総利益		15,288
販売費及び一般管理費		10,262
営業利益		5,026
営業外収益		
受取利息	27	
受取配当金	928	
貸倒引当金戻入額	4	
債務勘定整理益	98	
雑収入	202	1,261
営業外費用		
支払利息	45	
手形売却損	85	
売上割引	44	
為替差損	121	
雑支出	35	333
経常利益		5,953
特別利益		
関係会社株式売却益	78	
関係会社清算益	53	
投資有価証券売却益	4	
その他	0	137
特別損失		
投資有価証券評価損	193	
固定資産処分損	4	
その他	0	197
税引前当期純利益		5,892
法人税、住民税及び事業税	1,666	
法人税等調整額	29	1,695
当期純利益		4,197

## 株主資本等変動計算書 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成29年4月1日残高	6,800	1,700	0	1,700	31,361	31,361	△786	39,074
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△1,104	△1,104		△1,104
当期純利益					4,197	4,197		4,197
自己株式の取得							△0	△0
自己株式の処分			47	47			42	90
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								-
事業年度中の変動額合計	-	-	47	47	3,093	3,093	42	3,182
平成30年3月31日残高	6,800	1,700	47	1,747	34,454	34,454	△744	42,257

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成29年4月1日残高	427	222	650	39,725
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,104
当期純利益				4,197
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				90
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	426	△160	266	266
事業年度中の変動額合計	426	△160	266	3,449
平成30年3月31日残高	854	62	917	43,174



## 個別注記表

本計算書類に記載の百万円単位の金額は、単位未満を切り捨てております。

### 重要な会計方針に係る事項

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式  
 その他有価証券

移動平均法による原価法

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ取引

時価法

##### (3) たな卸資産

月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

主として定率法

ただし、建物（建物附属設備を含む）については定額法

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 3～37年

機械及び装置 2～11年

##### (2) 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用）については利用可能期間（5年以内）を耐用年数とする定額法

#### 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

賞与の支払に充てるため、翌事業年度に支払うことが見込まれる賞与額のうち、当事業年度帰属分を計上しております。

##### (3) 関係会社整理損失引当金

関係会社の事業の整理に伴う損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び債権金額等を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

## 5. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

## 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## その他の注記事項

### (貸借対照表に関する注記)

- |                                                  |          |
|--------------------------------------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                | 1,019百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務                             |          |
| 区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。 |          |
| 短期金銭債権                                           | 3,635百万円 |
| 長期金銭債権                                           | 31百万円    |
| 短期金銭債務                                           | 5,594百万円 |
| 3. 偶発債務                                          |          |
| 輸出手形割引                                           | 245百万円   |
| 債権流動化に伴う買戻義務                                     | 1,167百万円 |

## 4. 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理する方法を採用しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	200百万円
支払手形	467百万円

## (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引	売上高	16,033百万円
	仕入高	17,970百万円
	営業取引以外の取引による取引高	648百万円

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	788,175	439	43,006	745,608
合計	788,175	439	43,006	745,608

## (変動事由の概要)

1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加439株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少93株及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少42,913株であります。

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
商品評価損	54百万円
投資有価証券評価損	41百万円
関係会社株式評価損	203百万円
ゴルフ会員権評価損	6百万円
貸倒引当金	113百万円
賞与引当金	185百万円
関係会社整理損失引当金	12百万円
未払事業税	49百万円
退職給付引当金	573百万円
その他	409百万円
繰延税金資産小計	1,650百万円
評価性引当額	△693百万円
繰延税金資産合計	956百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△27百万円
その他有価証券評価差額金	△411百万円
繰延税金負債合計	△439百万円
繰延税金資産の純額	516百万円

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東レ(株)	東京都 中央区	147,873 百万円	繊維・化学 品等の製造、 加工並びに 売買	(被所有) 直接 52.88 間接 —	繊維・化学 品等の売買 役員等の兼任	繊維・化学品等 の売上	3,718	売掛金	999
							繊維・化学品等 の仕入	8,272	買掛金	2,249
							資金の借入	3,200	—	—
							資金の預入	3,300	親会社 預け金	500

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 繊維・化学品等の売上及び仕入については、市場価格等を参考に交渉のうえ、決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高(親会社預け金を除く)には消費税等が含まれております。

3. 資金の借入・預入取引は、東レグループ・キャッシュマネジメントシステムによるもので、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。また、資金の借入・預入取引は日次で実行しているため、取引金額はそれぞれ最高金額を記載しております。

## 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	蝶理(中国) 商業有限公司	上海 (中国)	55,314 千元	各種商品の中 国内販売、輸 出入及び海外 取引	(所有) 直接 100.00 間接 —	繊維・化学 品等の売買 役員の兼任	繊維・化学品等 の売上	3,902	売掛金	594
子会社	蝶理マシナリ 一(株)	東京都 港区	100 百万円	輸送機器等の 販売	(所有) 直接 100.00 間接 —	輸送機器等 の売買	資金の預り	2,804	預り金	2,001

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 繊維・化学品等の売上については、市場価格等を参考に交渉のうえ、決定しております。

2. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

3. 資金の預り取引については、資金需要にあわせて資金を預かっており、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。また、資金の預り取引は日次で実行しているため、取引金額は最高金額を記載しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額 1,758円07銭

(2) 1株当たり当期純利益 171円02銭

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

蝶理株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 黒 訓 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 田 信 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、蝶理株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、蝶理株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

蝶理株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 黒 訓 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 田 信 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、蝶理株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月8日

蝶理株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 青山正史 ㊟

監査等委員 下河邊和彦 ㊟

監査等委員 奈良道博 ㊟

(注) 監査等委員下河邊和彦及び奈良道博は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

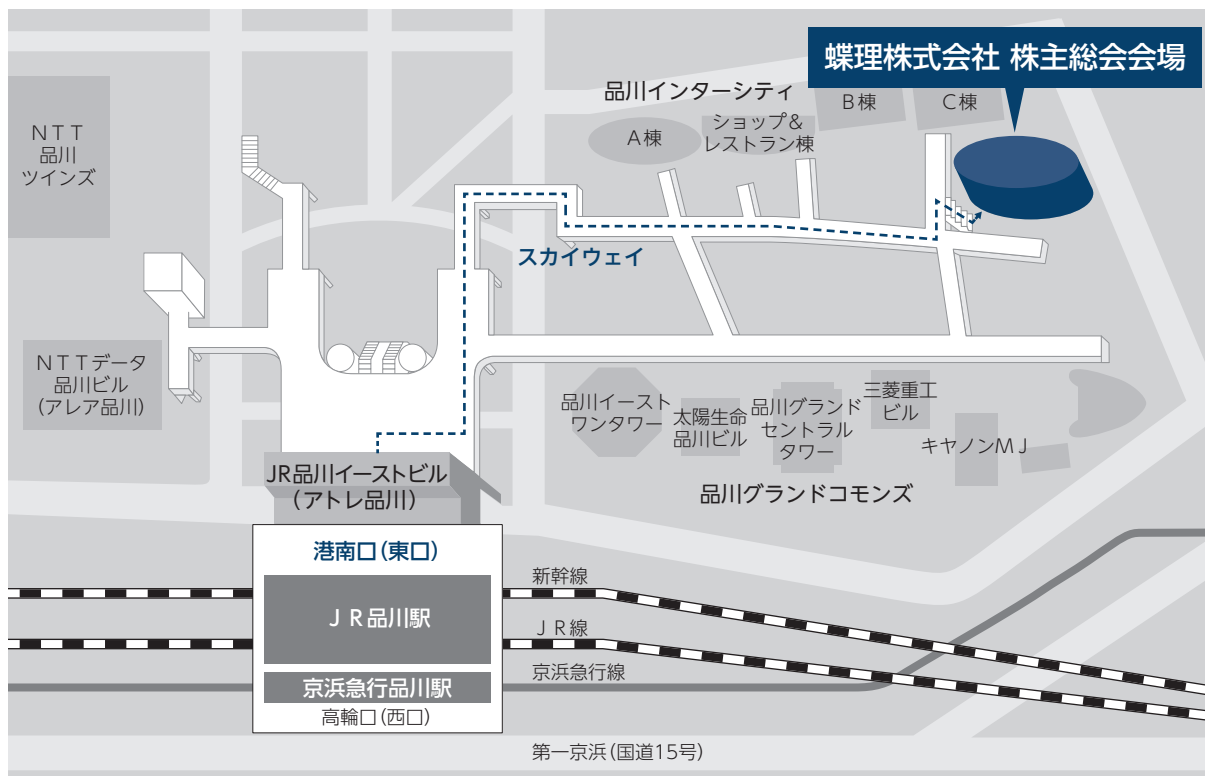
以上

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

品川インターシティホール

東京都港区港南二丁目15番4号 TEL 03-3474-0461



## 交通のご案内

●JR各線 ●京浜急行線 「品川駅」下車 港南口(東口)より  
品川インターシティスカイウェイ(歩行者専用通路)にて 徒歩約12分

※お車でのご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。



環境に配慮した植物油  
インキを使用しています。